

学校法人 折尾愛真学園
次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

本学教職員が、妊娠中や出産・育児等に関する諸制度を気兼ねなく利用し、安心して仕事と子育てを両立させることができる職場環境を整えるため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日 までの 5年間

2. 内 容

目標1（諸制度の周知）

全教職員に母性健康管理や産前産後休暇に関する規程、及び育児休業規則など諸制度の周知を図る。

《対 策》 全教職員に就業規則及び説明資料を配布し周知
※新規採用者には採用時に就業規則及び説明資料を配布し周知する。

目標2（個別相談）

対象者に対し、個別に妊娠中や出産・育児に関する諸制度の説明を行うとともに、休業中及び復職後の処遇等に関する情報を提供する相談窓口を担当部署[本部事務局]に設置し、相談者へよりきめ細かな対応を実施する。

《対 策》 相談窓口の設置及び周知
※新規採用者には採用時に周知する。

目標3（休業期間中の情報提供）

育児休業期間中、定期的に学園に関する情報を提供する。

《対 策》 対象者に対する情報提供の実施